

桜の季節がやってきたね。  
4/5には若泉公園桜まつり、  
4/13にはこだま千本桜まつりがあるよ♪みんな遊びに来てね。

## 卒業おめでとう!

表紙写真：3月14日に行われた本庄南中学校卒業式。卒業生は、後輩から温かい送辞の言葉を贈られ、恩師や家族に見守られながら、3年間の思い出と新しい希望を胸に、懐かしい学び舎を巣立っていきました。

## 今月の主な内容

- 平成26年度予算 ..... 2
- (仮称) 児玉総合支所複合施設 愛称募集! ..... 5
- エコタウンプロジェクト進行中! ..... 8
- 休日急患の診療 ..... 23

※「本庄市くらしのガイド2014 (保存版)」が折り込まれています。

## まちのデータ (2014.3.1現在)

人 □	79,788 (-13)
男	39,579 (+ 2)
女	40,209 (-15)
世帯数	32,552 (+20)
( ) 内は前月との比較	

# 平成26年度予算（一般・特別・企業会計をあわせて）

# 総額517億4,378万円

一般会計 307億5,700万円  
 特別会計 186億 832万円  
 企業会計 23億7,846万円

★財政課 ☎1163

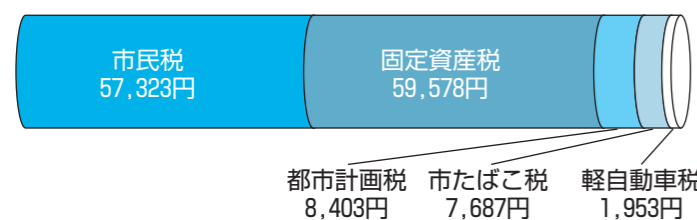


(イメージ図)

(イメージ図)

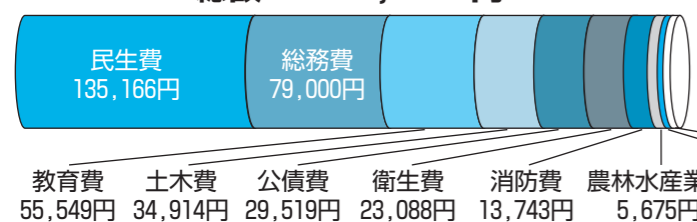
## 市民1人当たりが負担する市税\*

総額 134,944円

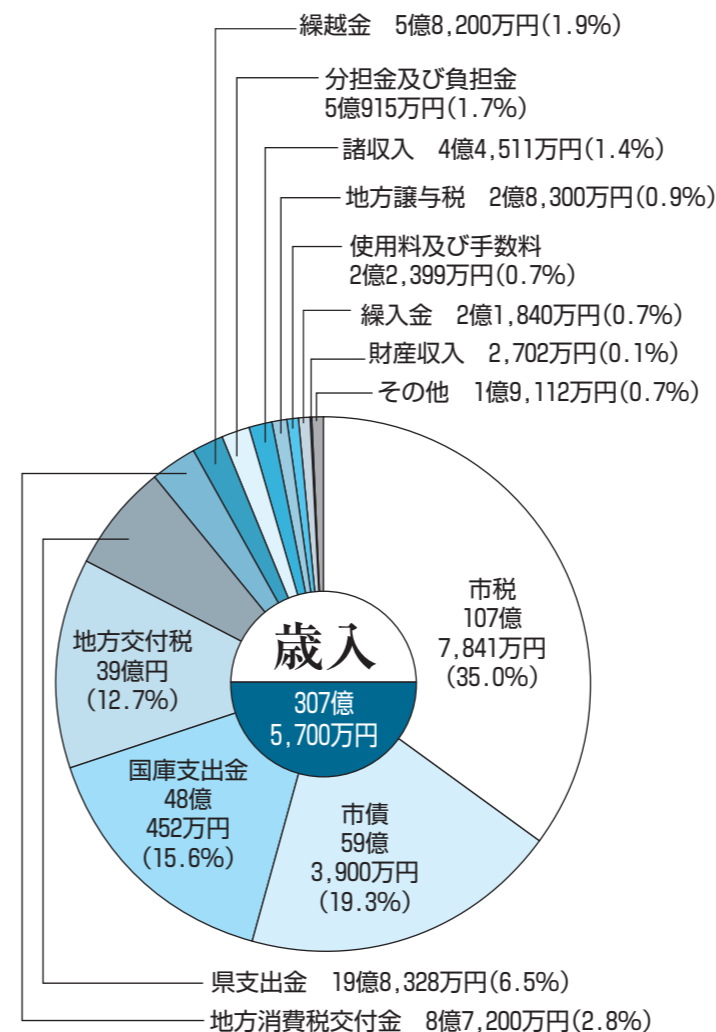
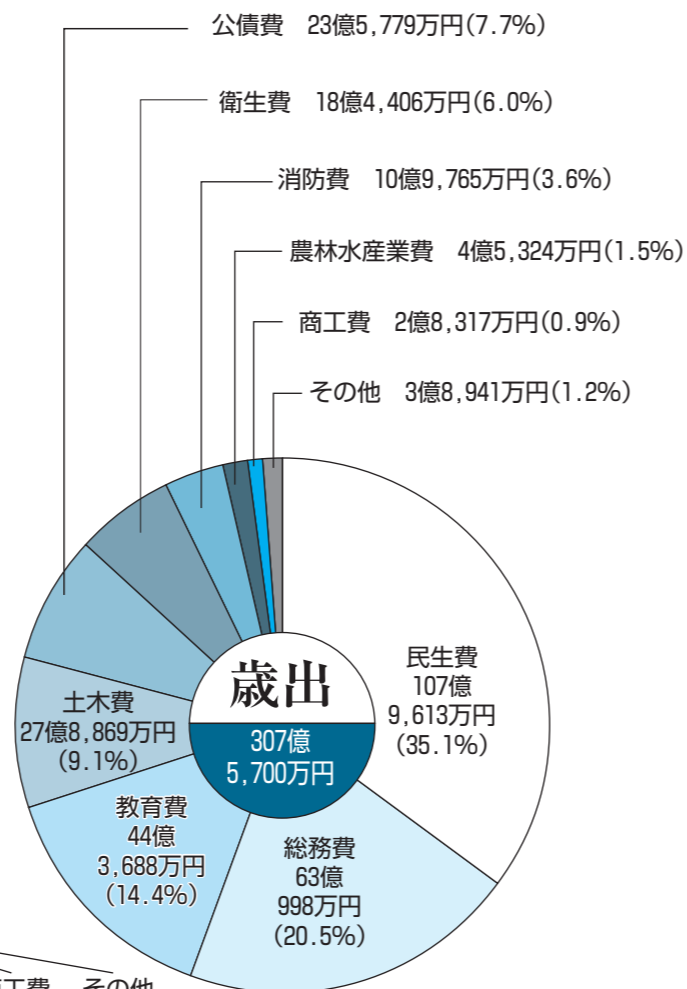


## 市民1人当たりに使われるお金\*

総額 385,074円



## 一般会計 予算の構成



\*平成26年1月1日現在の人口(79,873人)をもとに計算

前年度予算との比較			
平成26年度		517億4,378万円	
平成25年度		481億6,850万円	
会計別予算			
区	分	予算額	増減率
一	般 会 計	307億5,700万円	13.0%
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	95億9,229万円	△1.7%
	公共下水道事業特別会計	23億4,845万円	△1.8%
	住宅資金貸付事業特別会計	491万円	△15.6%
	児玉南土地区画整理事業特別会計	2億6,924万円	6.5%
	農業集落排水事業特別会計	3億5,485万円	0.1%
	介護保険特別会計	53億2,684万円	1.8%
企業会計	後期高齢者医療特別会計	7億1,174万円	6.4%
	水道事業会計	23億7,846万円	4.4%
合 計		517億4,378万円	7.4%

※水道事業会計は、収益的支出及び資本的支出で集計

【予算編成の基本的な考え方】  
 本市において、将来人口は減少傾向にあり、高齢化率が上昇し、生産年齢人口は、将来人口の減少率以上の減少傾向にあると予測しています。本市では、この人口減少を是とせず、社会保障関連経費の増加や老朽化してきている公共施設の維持・更新に対応しつつ、持続可能なまちづくりを進めることが課題となっています。

平成26年度の予算編成は、このような状況を踏まえ、「本庄市総合振興計画 後期基本計画」に掲げた諸施策を実行するための予算編成とし、限られた財源を効果的・効率的に配分し取り組んでいくこととしました。

特に、大規模事業の工事の影響により平成26年度の予算規模は、平成25年度より大幅に増加しますが、国庫補助金や合併特別債などの市にとって有利な財源を活用し、将来にわたり安定的な財政運営に努めながら、「人も地域も元気で健康な都市本庄」の実現を目指して、「都市機能の維持・強化」「健康づくりの推進」「エコタウンの推進」「学校施設整備の推進」を重点的・優先的施策として取り組んでいきます。

【行政経営に関する基本的な考え方】  
 全国的に少子化、高齢化が進むなか、本市ではこれまで、将来にわたって安心して暮らし続けることのできる持続可能な社会を作るため、多くの課題に意欲的にチャレンジし、一定の成果が得られたものと感じています。とはいえ、本市を取り巻く状況には、なお多くの課題があります。未来の子どもたちに胸を張ってバトンを渡すため、より一層力を合わせ、持続可能な、健康的で、魅力のある、支えあいの地域社会を実現していかねばなりません。

すべての市の事業は、本庄市、また、本庄市民にとって「健やか」な未来を創るためのものであり、財政面や将来性など、さ



本庄市長  
吉田 信解

# (仮称) 児玉総合支所複合施設 愛称募集!

(詳しい応募方法は次ページをご覧ください。)



たくさんのご応募をお待ちしています。

## 施設概要

**所在地** 本庄市児玉町八幡山368番地

### 機能

行政窓口機能、生涯学習機能、展示・情報発信機能、健康づくり機能、子育て支援機能、防災機能

### フロア情報

- 1階 児玉総合支所/児玉公民館/塙保己一記念館/児童館
- 2階 児玉総合支所

▶住民票発行等の窓口業務、公民館、塙保己一記念館、児童館を1階にまとめ、利便性とにぎわいの創出

## 市民ロビーの内観イメージ図



## 南西側から見た外観イメージ図



## コンセプト・特徴

児玉総合支所・児玉公民館・塙保己一記念館・児童館の4つの施設が集まります。

- ▶地域に調和するような建物計画とし、外装は児玉瓦のいぶしたような質感を継承したレンガを採用
- ▶防災拠点及び一時避難場所の機能(マンホールトイレ、かまどベンチ等)を整備し、児玉地域の安全安心の確保
- ▶塙保己一記念館は、機能充実と独立性を図り、展示室は地域のランドマークとなる象徴的な形状
- ▶「地域の居場所」となるような植栽、ベンチ等を配置したポケットパークの設置

児玉総合支所・児玉公民館・児童館は平成27年5月上旬、塙保己一記念館は6月上旬のオープンを予定しています。

## 歳出予算の内訳

主な事業名(◆…平成26年度新規事業 ◇…一部新規事業) ※金額は平成26年度の事業費

### 子どもからお年寄りまで、健やかで安心して暮らせるまち

- ◆健康づくり推進拠点施設整備事業 4,400万円  
保健センター機能や初期救急機能の充実に加え、各種健診等を行う健診・検査センターを併設した新たな健康づくりの拠点施設を平成26~28年度の3か年で建設します。
- ◇救急医療対策事業 6,797万円  
病院群輪番制病院運営への補助や年末年始休日歯科診療の委託など、地域の救急医療体制の充実を図ります。平成26年度からは、本庄総合病院の協力による小児初期救急体制の拡充や公立藤岡総合病院への負担金支出による小児二次救急体制の強化を図ります。
- 在宅医療等推進事業 1,052万円  
在宅で生活できるように、医療・介護・福祉サービスを総合的かつ継続的に提供できる体制の整備に向けた調査・研究を平成25~27年度の3か年で進めます。
- ◇障害者地域生活支援事業 1億1,784万円  
相談支援事業、障害者地域活動支援センターの運営、手話通訳派遣事業、手話奉仕員養成研修、移動支援事業、日常生活用具の給付等を実施します。

### 市民と行政が連携し、ともに地域を支えるまち

- ◆住民参加型まちづくり事業 4,041万円  
地域資源を活用し、交流人口の拡大及び地域コミュニティの維持に資するため、児玉南地域の空き公共施設を体験、学習、交流などの拠点施設として整備する住民主体の取り組みを支援します。
- ◇防災事業 2,958万円  
防災訓練や防災行政無線の維持管理を行うとともに、自治会での自主防災組織の育成を助成します。また、災害時の迅速な対応のため、災害協定に基づく関係団体との連携の強化を図ります。平成26年度は、避難所に発動発電機を整備し、災害拠点施設となるシルクドームに防災倉庫を併設するほか、シルクドームで親子を対象とした避難所体験訓練を実施します。
- ◆防犯灯LED化推進事業 6,300万円  
環境に配慮した低炭素社会への寄与、また、消費電力の削減と防犯灯の長寿命化による防犯灯関連経費の削減を目的に、市内全域の防犯灯LED化を平成26~28年度の3か年で実施します。

### 明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち

- 日本庄商業銀行煉瓦倉庫改修事業 1億4,125万円  
国の登録有形文化財である日本庄商業銀行煉瓦倉庫の改修を行うとともに、施設の利活用に向け、市民との協働により施設の管理運営方法を検討します。
- ◆小学校施設整備事業 3,283万円  
市内12小学校の空調設備を整備するための設計を行います。(中学校については、平成26年度に整備予定です。)
- 本庄東中学校建設事業 22億8,876万円  
校舎・体育館の本体工事を平成25、26年度の2か年で実施します。
- ◆図書館改修事業 4,868万円  
耐震補強や設備の更新、バリアフリー化等の機能強化を図るための大規模修繕の実施にあたり、平成26年度は改修のための設計を行います。

### 地域の価値を高め、活発な産業活動が広がるまち

- 元気な農業推進事業 2,848万円  
新規就農者の確保や農地の集積拡大を推進し、安定的な農業経営体の育成に努めるとともに、環境負荷を低減した持続可能な農業の推進を図るため、補助金を交付します。
- 商工業振興対策事業 1億1,833万円  
企業誘致を促進し、地域産業の振興と雇用機会の創出の拡大を図るため、条例に基づき本市立地企業に対し、奨励金を交付します。
- ◆エコタウンプロジェクト推進事業 1億5,492万円  
住宅用太陽光発電システムの設置等の創エネや省エネ改修等の取り組みを支援し、エネルギーの地産地消を推進していきます。平成26年度は、追尾式太陽光発電システムを設置するほか、新たなエコタウンイベントを実施します。

### 自然と人に優しく、多彩な交流が生まれるまち

- ◆本庄駅北口地区整備事業 } 762万円(合算)
- ◆児玉駅周辺地区整備事業 }  
空き家条例に基づき管理不全な家屋の除却をさらに誘導するため、除却後の跡地を必要に応じ借地し、ポケットパークとして活用します。
- ◆本庄早稲田の杜整備事業 1,666万円  
先行整備地区については、地域主体によるまちを育てる活動への支援を行います。また、その他の地区においても地域との共同によるまちづくりを進めます。平成26年度は、新田原地区の地域整備計画の策定や新田原通り線の調査設計を実施します。
- 交通政策事業 4,867万円  
高齢者等の交通弱者の交通手段を確保するため、新交通システムの実証運行事業を行い、本格運行への移行を目指します。

### 満足度の高い行政サービスを効率的に提供するまち

- 市民プラザ跡地公共施設建設事業 15億5,222万円  
市民プラザ跡地に、新たな複合的公共施設を建設します。平成25、26年度の2か年で建物本体の建設工事を行い、平成27年5月末のオープンを予定しています。
- 児玉総合支所複合施設建設事業 11億6,951万円  
市民交流の機能を有した誰もが利用しやすい児玉総合支所複合施設を建設します。平成25、26年度の2か年で建物本体の建設工事を行い、平成27年5月上旬に児玉総合支所・児玉公民館・児童館、6月上旬に塙保己一記念館のオープンを予定しています。
- 定住促進新築住宅取得奨励事業 3,015万円  
定住人口の増加及び地域活性化を図るため、市内に新築住宅を取得した人に対し、家屋の固定資産税相当額の一定割合を奨励金として交付します。

※(仮称)市民プラザ跡地複合施設愛称募集は、広報ほんじょう6月号でお知らせします。

◎施政方針、当初予算概要などの情報は、市ホームページでもご覧いただけます。

## (仮称)児玉総合支所複合施設 愛称募集要項

**募集期間** 4月7日(月)～5月16日(金) ※必着

### 愛称条件

- ・覚えやすく、親しみのあるもの
- ・誰もが利用しやすい施設であることがイメージできるようなもの
- ・自作の未発表作品で、他の名称や商標などに類似していないもの

### 応募規定

どなたでも何点でも応募可。ただし、1応募につき1作品のみ。

### 応募方法

1. 次の事項を記入し、応募箱へ投函又は郵送、ファックス、電子メールで応募してください。
  - ①愛称(ふりがな) ②愛称の理由 ③氏名(ふりがな) ④住所 ⑤電話番号 ⑥年齢
2. 応募チラシの配布及び応募箱の設置場所  
本庄市役所総合案内、児玉総合支所総務課、児玉公民館、塙保己一記念館、セルディ  
※応募チラシは、市ホームページからもダウンロードできます。

### 選定方法

応募作品の中から愛称選考会で選定のうえ、愛称を決定します。愛称の発表は、10月頃を予定しています。

### その他

- ・採用された人には、記念品の贈呈及びオープン式典への招待を予定しています。(同名応募が多数の場合は、抽選等を行います。)
- ・個人情報とは本庄市において適切に管理し、愛称選定に必要な業務にのみ使用します。
- ・選定された作品に関する一切の権利は、本庄市に帰属します。
- ・著作権等に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
- ・やむを得ず一部修正する場合があります。
- ・採用作品とともに「氏名」「年齢」を市ホームページ等で公表します。
- ・応募作品は返却しません。

愛称	ふりがな		
理由			
ふりがな		年齢	歳
氏名			
住所	〒		
電話番号			

この用紙を切り取るかコピーしてファックスしてください。 FAX 0495-72-4216

## 本庄市災害時要援護者避難支援プランの登録申請を受け付けています

### 災害時要援護者避難支援制度とは

ひとり暮らしの高齢者や障害者など、災害が起きたときに手助け(支援)を必要とする人に対して、隣近所のみなさんや、自治会・自主防災組織、民生委員・児童委員など、地域が連携して支援を行い、災害時の被害を最小限に抑えようとする制度です

### 災害時要援護者とは

災害時要援護者とは、災害が起きたときに自分を守ることが難しいために地域のみなさんの支援を希望する人です。

### 支援内容

この制度では、災害時要援護者への支援として、日頃の声かけなど地域の中での見守りや、災害時には、安否確認・避難の手助けなどを避難支援者をお願いするものです。「避難支援者」とは、災害時に助け合える隣近所の人や、自治会、自主防災組織など地域のみなさんのことです。

なお、避難支援者には、できる範囲での支援をお願いするもので、責任を伴うものではありません。

### 登録申請・登録内容の変更・登録取り消しについて

登録を希望する人、もしくは既に登録している人で、登録内容を変更する場合は、「本庄市災害時要援護者登録(変更)申請書兼個別支援計画書」に必要事項を記入のうえ、下記の申請・問い合わせ先窓口へ提出してください。

登録者が施設への入所・転出・死亡等により登録を取り消す場合は、「本庄市災害時要援護者避難支援制度登録台帳取消届出書」に必要事項を記入のうえ、下記の申請・問い合わせ先窓口へ提出してください。

※届出用紙は窓口で配布又は市ホームページからダウンロードできます。また、民生委員・児童委員へご相談ください。

※登録された個人情報の取り扱いについては、適正に管理し、普段からの支援と災害発生時の避難支援以外の目的には使用しません。

### 【申請・お問い合わせ先】

- ★社会福祉課 ☎01142・ ☎01963…制度に関すること
- ★障害福祉課 ☎01125・ ☎01963…障害者の登録に関すること
- ★介護いきがい課 ☎01127・ ☎01963…高齢者の登録に関すること
- ★市民福祉課 ☎01333・ ☎01630…障害者、高齢者の登録に関すること

## 高齢者とその家族の暮らしを支える制度をお知らせします

事業名	対象者の要件	事業内容
要介護高齢者訪問理美容サービス事業	要介護4又は5に認定されている60歳以上で理美容院へ行くことが困難な在宅生活の人	市の委託業者が自宅を訪問する理美容サービスの利用券を年間4枚まで発行します。
要介護高齢者ふとん乾燥等事業	世帯員全員が市民税非課税で、要介護4又は5に認定されている60歳以上の寝たきり状態の人	市の委託業者がふとんの乾燥消毒又は丸洗いをを行います。(年2回まで。6、9、12、3月実施。前月までに申請)
要介護者紙おむつ支給事業	要介護4又は5に認定されている40歳以上で、失禁の状態にある在宅生活の人 ※平成26年4月1日から対象者要件が「40歳以上」に変更になりました。	市の委託業者が毎月自宅へ紙おむつ等を配送します。
高齢者居宅改善補助事業	次の要件をすべて満たす人 ①介護保険の給付対象でない人②市内に1年以上居住③65歳以上で構成される前年所得税が非課税の世帯④市税を完納⑤身体上又は精神上の障害のため日常生活に支障がある人	段差の解消や手すりの取り付け等、改善費の一部を補助します。(対象経費の1/2で、9万円が上限)
高齢者住宅整備資金融資	次の要件をすべて満たす人 ①60歳以上の親族と同居している(同居しようとする)②60歳未満③市税を完納④高齢者の居室等を真に必要としている人 ※市内居住の連帯保証人が必要です。	高齢者の専用居室等を増改築・改造するために必要な資金を融資します。 ●融資方法：指定金融機関の融資●貸付限度額：300万円以内●償還期間：融資を受けた日の属する月の翌月から起算して10年以内に償還

\*詳しくは、介護いきがい課(☎01127)へお問い合わせください。

# エコタウン

# プロジェクト進行中!

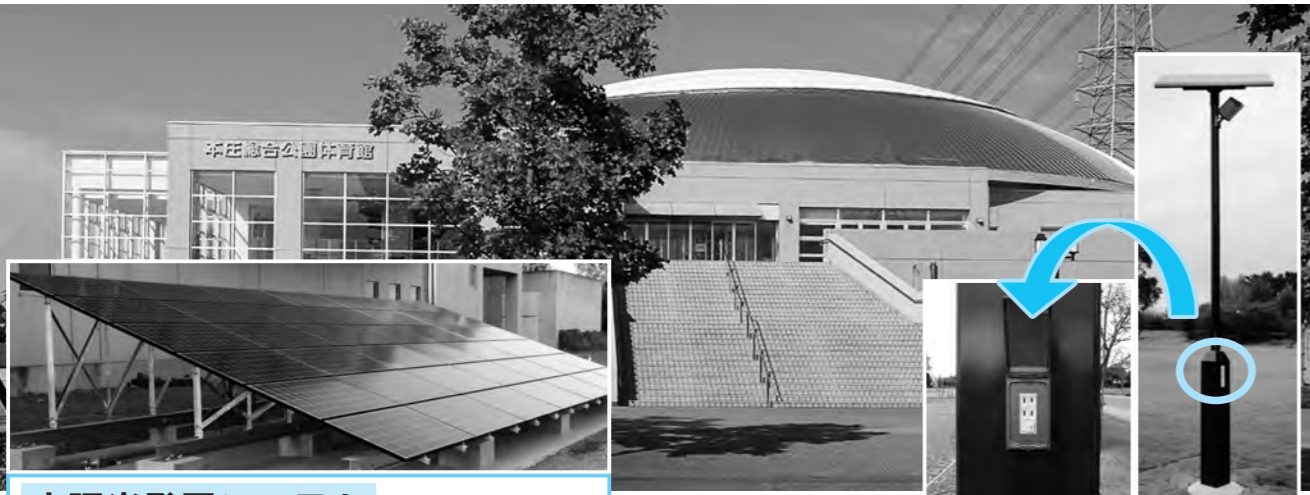
★エコタウン推進室  
☎ 1249

市では、平成24年5月1日に埼玉県と埼玉エコタウンプロジェクトの推進に関する協定を締結し、再生可能エネルギーを中心とした創エネと徹底した省エネを進め、エネルギーの地産地消を実現することを目指しています。ここでは、創エネや省エネの推進のための主な取り組み

結し、再生可能エネルギーを中心とした創エネと徹底した省エネを進め、エネルギーの地産地消を実現することを目指しています。ここでは、創エネや省エネの推進のための主な取り組み

## 避難所の機能強化(シルクドームなど)

安全安心な生活を行ううえで重要な災害に強いまちづくりのため、避難所に再生可能エネルギーや省エネ技術を導入し、避難所機能の強化を図っています。



### 太陽光発電システム

平常時は施設に電力を供給することで、電力使用量を削減します。また、非常時にも施設内に電力を供給することができます。



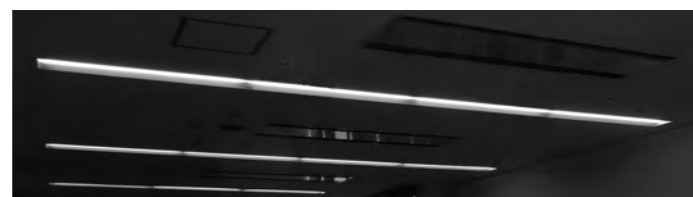
### V2H<sup>※1</sup>システム

非常時には電気自動車のバッテリーを施設のバックアップ電源とし、施設内に電力を供給することができます。

※1 V2Hシステムとは、ヴィークルトゥーホームシステムの略で、施設から電気自動車への充電だけでなく、電気自動車から施設への電力供給ができるシステムのことで。

### 太陽光発電・蓄電池付LED灯

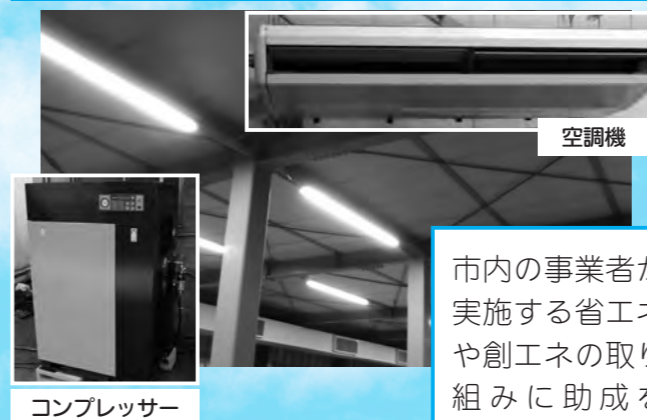
昼間の太陽光で発電した電気を蓄電し、夜間の照明に充てています。また、停電時に避難所へ向かうための誘導灯として機能するほか、非常用コンセントも備えているため、非常時には通信機器などへ充電ができます。シルクドームをはじめ、避難所等に48基設置しています。



### 蛍光灯のLED化

消費電力が少ないため節電効果が高く、CO<sub>2</sub>の削減に貢献します。また、長寿命のため、交換コストの削減にもなります。

## 工業施設のエコ化



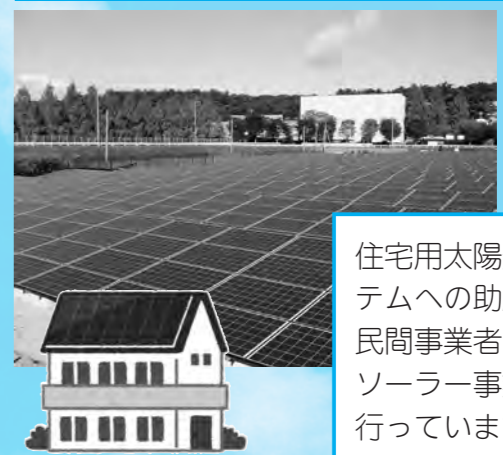
市内の事業者が実施する省エネや創エネの取り組みに助成を行っています。

## 防犯灯のLED化の推進



市内防犯灯のLED化を進めています。

## ソーラーエネルギーの有効活用



住宅用太陽光発電システムへの助成をはじめ、民間事業者によるメガソーラー事業の推進を行っています。

## 公共施設・交通のエコ化



デマンド交通を導入し、効率的な運行を実施することにより、公共交通のエコ化を図りました。また、建設中の(仮称)市民プラザ跡地複合施設と(仮称)児玉総合支所複合施設もエコ化を図ります。

## 電力使用量の見える化による省エネ行動の推進



昨年度までにモデル地区で実施した実証事業の結果、HEMS<sup>※2</sup>での見える化による省エネ行動には、約10%の節電効果があることが分かりました。この結果を踏まえ、今年度は市全域を対象に助成を行う予定です。

※2 HEMSとは、ホームエネルギーマネジメントシステムの略で、電気の使用量をリアルタイムで確認できる機械です。

## 下水道課からのお知らせ

★下水道課 ☎1146

### 公共下水道への接続はお早めに！

公共下水道は、快適な生活環境づくりや河川などの水質保全に役立っています。お住まいの地域が公共下水道の使える区域になった場合には遅滞なく（おおむね1年以内）、また、くみ取り式トイレがある場合には、3年以内に水洗式に改造し、下水道への接続をお願いします。

### 下水道受益者負担金制度について説明します

公共下水道は、一般の公共施設（道路・公園）とは違い、利用できる地域の人が限られています。

そのため、下水道を税金だけで整備すると、下水道が利用できる人も建設費を負担することになり、「公平な負担」の原則に反することになります。そこで、下水道を利用できる人（受益者）が建設費の一部を負担することにより、下水道を整備しています。このコーナーでは、下水道

受益者負担金についてQ&A方式で説明します。

**Q 負担金は誰が納めるのですか？**

**A** 整備区域内のすべての土地の所有者又は権利者に納めていただきます。

**Q 負担金の額はどれくらいですか？**

**A** 土地の面積1㎡当たり300円になります。

**Q 負担金の納付について、免除の制度はありますか？**

**A** ありません。ただし、農地等（田・畑・山林等）は、宅地として利用するまでの期間、70%を猶予することができます。（猶予には、猶予申請書の提出が必要です。）

**Q 負担金の納付方法はどのような方法がありますか？**

**A** 算出した金額を5年に分割し、さらに1年を4期（合計20回）に分けて納付する分納と1年から5年分をまとめて第1期（毎年6月末日）に納付する一括納付があります。

一括納付の場合、納付す

る年数・金額に応じて一括納付報奨金が交付されます。（実際には、報奨金を差し引いた金額で納付することになります。）

納付書は、6月初旬に受益者に送付します。

※負担金の納付は、便利な口座振替が利用できます。

**Q 受益者（納付する人）が変わった場合は、どのようにすればよいのですか？**

**A** 負担金を分割で納付中に相続や売買などの理由で、その土地の受益者に変更があった場合は、速やかに受益者異動申告書を下水道課に提出してください。届出のあった日以前にかかる負担金は、変更前の受益者の負担になります。※受益者異動申告書は、下水道課（市役所2階）で配布又は市ホームページからダウンロードできます。

### 4月から次の地域の一部で下水道が利用できます

若泉1丁目、本庄4丁目、けや木1丁目、けや木3丁目、早稲田の杜5丁目、児玉町児玉、児玉町吉田林

※早めの接続にご協力を願います。

## 東日本大震災により被害を受けられたみなさんへ

～被災時の納税地が福島県の下記の地域内にあった人の税務手続きのご案内～

東日本大震災が発生した平成23年3月11日以後に到来する申告・納付等の期限を延長していましたが、平成26年1月31日付国税庁告示により、下記地域にかかる延長措置は終了することになりました。

**地域名** 田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

### 東日本大震災にかかる申告相談のお知らせ

平成23年3月11日以後に期限が到来するすべて税目にかかる申告・納付等については、平成27年3月31日(火)までに手続きをしてください。期限内に申告・納付等の手続きが困難な人は、更なる延長措置を受けることができますので、所轄税務署又は最寄りの税務署（本庄税務署 ☎2111）へご連絡ください。

地域名	所轄税務署
川俣町	福島税務署（☎024-534-3121）
田村市	郡山税務署（☎024-932-2041）
南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村	相馬税務署（☎0244-36-3111）

※申告相談をする場合は、所轄税務署又は本庄税務署に電話（平日午前9時～午後5時）で事前の予約をお願いします。

### 東日本大震災に関する特例等について

東日本大震災により被害を受けられた人については、次のような税制上の措置があります。

- ・住宅や家財などに損害を受けた人の「所得税の軽減又は免除」及び「雑損控除の損失額の計算等における災害関連支出に係る対象期間の延長の特例」
- ・自己の所有する家屋が被害を受けたことにより自己の居住の用に供することができなくなった人の「住宅借入金等特別控除の特例」
- ・事業用資産や棚卸資産などに被害を受けた個人事業者の「純損失の繰越控除の特例」又は「被災代替資産の特別償却」
- ・土地等を譲渡した人の「譲渡所得の特別控除等の特例」など

※詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「東日本大震災により被害を受けた場合等の税金の取り扱い（パンフレット一覧表）」をご確認ください。

### 東京電力㈱から支払いを受ける賠償金の税制上の取り扱いについて

課税対象外

- ・「避難生活等による精神的損害」、「避難・帰宅費用」、「一時立入費用」、「生命・身体的損害」、「検査費用（人）」、「検査費用（物）」のうち家事用資産に係るもの、「財物価値の喪失又は減少等のうち家事用資産及び業務用資産に対するもの」

課税対象

- ・個人事業者の「営業損害」、「検査費用（物）」のうち業務用資産及び棚卸資産に係るもの、「財物価値の喪失又は減少等のうち棚卸資産に対するもの」
- ・給与所得者の「就労不能損害のうち給与等の減収分に対するもの（転居費用及び通勤費増加額として支払いを受ける部分を除いたもの）」

※詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「東京電力㈱から支払いを受ける賠償金の所得税法上の取扱い等について」をご確認ください。ご不明な場合には、所轄税務署又は最寄りの税務署（本庄税務署 ☎2111）へお問い合わせください。

老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎3696

7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)・5月5日(月)

余熱利用施設湯かっこの休館日 ☎8126

1日(火)・7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)・5月7日(火)

ボートレース戸田(埼玉県都市競艇組合主催)開催日程

1日(火)～2日(水)、19日(土)～24日(木)

※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

一市税夜間収納窓口のお知らせ

**日時** 4月7日(月)・5月7日(火) 午後5時15分～7時  
**場所** ・市役所1階 収納課 ☎1120  
・総合支所仮庁舎 市民福祉課 ☎1333

※市役所へお越しの際は庁舎東側の夜間休日受付通用口を、総合支所仮庁舎へお越しの際は正面玄関をご利用ください。

市税の納付は安心・便利な口座振替を！

預貯金通帳と届出印を持参のうえ、各金融機関又はゆうちょ銀行・郵便局の窓口でお申し込みください。

### 下水道に接続するまでの流れ

- 1 下水道接続工事は、市指定下水道工事店に依頼します。数社から見積もりを出してもらい検討するのもよいでしょう。
- 2 依頼する工事店が決まったら、設計や見積書等をよく確認し、お互いに納得のうえで契約をするようにしてください。
- 3 工事費の融資あっせん制度を利用することもできます。希望する場合は、下水道課までご連絡ください。
- 4 工事を施工します。工事はトイレや台所、浴室などの排水口と下水本管を結ぶ取付管までをつなぐものです。
- 5 工事が完了すると、工事が適正に行われたか確認するため、市職員が検査に伺います。
- 6 融資あっせんを申し込んだ人には、検査後に検査済通知書を送ります。通知書を持って金融機関で手続きをしてください。

### 農業集落排水処理施設への接続について

集落排水処理施設が整備された地域に住んでいて、接続していない家庭は、早めの接続をお願いします。

また、すでに接続し、使用している人で、次の①から③までのいずれかに該当する場合は、下水道課への届出が必要です。

- ①転入、転出、出生、死亡等で世帯人数が増減した場合
  - ②使用を停止・再開する場合や、売買等により建物の所有者が変わる場合
  - ③建物の改築等で、宅内配管に変更が生じる場合
- \*①、②は4月1日より電子申請による届出が可能になりました。（電子申請については、市ホームページをご覧ください。）

※新たに取付マスを設置する場合、受益者分担金を納めていただく必要がありますので、事前に下水道課へご相談ください。

「UR都市機構による本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業の完了」

UR都市機構による本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業が完了しました。7年半で道路、駅前広場、公園、上下水道などのインフラ整備が進み、大手企業本社の移転開業、大規模商業施設の開業、宅地開発など街並みが整備されました。居住者もすでに500人を超え、また区画整理の原資となる9.2ヘクタールの保留地の売却等処分もこのほどすべて完了しました。

これまでのさまざまな苦勞を思い起こし、万感胸に迫るものがあります。

当初予定された公団施行の154ヘクタールの大規模な開発事業は国の特殊法人等改革により見直しが必要とされ、多くの方々のさまざまな苦勞の末、平成18年9月、65ヘクタールの先行整備地区として事業スタートしました。私も市長就任以来、自分たちのまちは自分たちで、という原点に戻ってみんなで知恵を出し合い、新しい「本庄早稲田の杜」を創ろうとの強い使命感で本事業に職員と共に取り

組みました。事業を期限内に完了すること、そして特に、右肩上がりでない時代において、9.2ヘクタールの保留地を事業完了時までに処分することは大きな命題でしたが、実現でき本当に良かったと思います。改めて、地権者のみなさんのご理解とご協力、施工者であるUR、支援いただいた国、県、早稲田大学、すべての工事関係者、進出企業の各位に御礼申し上げます。

UR施行の土地区画整理事業は終わりましたが、これでもちづくりは終わりではありません。孫子の代まで引き継がれる持続可能な本庄早稲田の杜づくりはこれからが正念場です。先行整備地区以外の地域の課題も残っております。すでに、地元ではまちづくりの勉強会の活動が始まっております。地域のみなさんが新旧お互い協力しつつ、誇りあるまちづくりを進められるよう願ってやみません。市としても今後とも更なる企業誘致や、周辺地域の身の丈に合った整備を推進し、地域全体、埼玉県北部、北関東の拠点づくりを引き続き進めてまいりますので、市民の皆さまのご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

本庄市長 吉田信解

お知らせ

4月から児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給額が変わります

児童扶養手当(※)	改定後	改定前
全部支給	41,020円	41,140円
一部支給	41,010～9,680円	41,130～9,710円

※子どもが2人の場合、表の金額に5,000円を加算。  
3人以上の場合、2人の額に1人につき3,000円を加算。

特別児童扶養手当	改定後	改定前
1級	49,900円	50,050円
2級	33,230円	33,330円

★子育て支援課 ☎11303  
市民福祉課 ☎11333

4月1日から人間ドック助成金の対象者は、本庄市国民

祝 百歳

めでたく100歳を迎えられた高田はるさん(大正3年2月26日生まれ)、青木里さん(大正3年3月2日生まれ)に、市長からお祝いの「寿状」が贈られました。



高田はるさん(児玉町宮内) 青木里さん(杉山)

大雪による農業被害について 要望書を提出

2月27日、本庄市農業委員のみなさんが、2月の大雪による農業被害について、支援対策を求める要望書を市長と議長に提出しました。



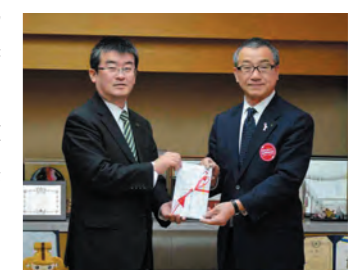
善意ありがとうございます

JA埼玉ひびきのから児童用及び保護者用横断旗を寄贈していただきました。横断旗は、交通安全のために役立てます。(敬称略)



★学校教育課 ☎1149

埼玉北部ヤクルト販売(株)から「ふるさと創生基金」へ10万円の寄附をいただきました。寄附金は、健康福祉分野の充実のために活用します。(敬称略)



★企画課 ☎1157

「ほんじょう緑の基金」へ企業や個人のみなさんからたくさんの寄附をいただきました。寄附金は、本庄段丘斜面林等の保全のために活用します。

◎寄附団体(敬称略)  
伊藤園伊勢崎支店、群馬馬ダイドー、埼玉北部ヤクルト販売(株)、ダイードリンコ(株)、中川ストアー、三国コカ・コーラボトリング(株)本庄支店  
★都市計画課 ☎1137

Happ Birthday 4月生まれのみな

★5月にお誕生日を迎える小学校就学前のお子さんの写真を募集中です。顔のはっきり写ったお子さんの写真、氏名、ふりがな、住所、生年月日、40字以内のコメント、保護者の氏名、連絡先を記入のうえ下記の宛先へ郵送又は直接持参してください。(応募多数の場合抽選) ※応募いただいた写真は返却できません。

<p>しょうだ たける 庄田 尊ちゃん &lt;5歳&gt; (けやき3丁目)</p> <p>5歳おめでとう！うた&amp;こととずっと仲よし兄妹でいてね♪みんな尊のことが大好きだよ♡</p>	<p>すどう みはな 須藤 瑞花ちゃん &lt;2歳&gt; (寿2丁目)</p> <p>お兄ちゃんの大好きなみいみい。いつまでも家族の花でいてね！お誕生日おめでとう。</p>	<p>いとう こな 伊藤 心奏ちゃん &lt;1歳&gt; (山王堂)</p> <p>1歳のお誕生日おめでとう♪心奏の元気いっぱいの笑顔をこれからもずっと見せてね♡</p>
<p>くらやし ゆきなり 倉林 志成ちゃん &lt;4歳&gt;・ ひより 姫由ちゃん &lt;1歳&gt;(児玉町金屋)</p> <p>これから3兄妹元気で仲良く大きくなってね。</p>	<p>やまさき つばさ 山崎 翼ちゃん &lt;2歳&gt; (若泉1丁目)</p> <p>2歳のお誕生日おめでとう！歌が上手なつーちゃん。これからも元気に大きくなってね！</p>	<p>はらだ れんた 原田 蓮太ちゃん &lt;1歳&gt; (本庄4丁目)</p> <p>蓮太♡1歳のお誕生日おめでとう！いつも元気でかわいい笑顔をありがとう♪大好き♡</p>

私たちの思いは「地域の未来」です。

62店舗のネットワーク

しのめ信用金庫

本庄支店：本庄市駅南 1-13-10  
TEL:0495-21-2222

卯月の和菓子 彩の園優良ブランド品

春のご挨拶に 献上銘菓

武州栗羊羹

厳選した小豆と大粒やわらか栗を風味を生かし丹念にねりあげました。第23回全国菓子博覧会では内閣総理大臣賞を受賞。

1本詰め 1,080円  
2本詰め 2,398円  
3本詰め 3,540円

毎月できたて!! 花より だんご、草餅、万頭

定休日：毎週水曜日

TEL.0495-22-2375 FAX.0495-22-2321

**介護保険料の4月の特別徴収(年金からの天引額)について**

介護保険料が2月の年金から天引きされてきている人は、2月の保険料額と同額が4月の年金から天引きされます。6月・8月の年金から天引きされる金額についても、同額になる予定ですが、変更がある場合は改めて通知します。また、平成25年度が普通徴収(納付書による納入)だった人で平成26年度から特別徴収が開始される人は、開始通知が郵送されます。

※お問い合わせは左記へ  
★介護いきがい課 ☎1719

**介護マークの貸し出しを開始しています**

介護マークは周囲の人に「介護者」であることを理解してもらおうマークです。介護者への誤解や偏見をなくし、介護者の心理的負担を軽減するため、貸し出しを開始しました。このマークは、首からかけられるストラップに入れて貸し出します。このマークを見たら、優しく見守ってあげてください。

対象 市内に住所を有する要介護者を介護する人  
※介護保険サービス提供事業者等の職員は対象となりません。

費用 無料



介護マーク

**本庄市指定給水装置工事事業者の廃止のお知らせ**

事業者の廃止  
・前川電化センター(児玉町秋山2662 ☎20086)  
★水道課 ☎2151

**埼玉県食品表示調査員を募集**

食品販売店で日常の買い物しながら食品の表示を確認し、任期中に20店舗程度について定期的に報告する調査員を募集します。

任期 6月(委嘱の日)〜平成27年3月31日  
対象 20歳以上の県内在住者

**「湯かっ」の指定管理者についてのお知らせ**

児玉郡市広域市町村圏組合立余熱利用施設「湯かっ」の第3期指定管理者が次のとおり決定しました。

指定管理者 清香園・東京ドームスポーツ共同体  
期間 4月1日から平成31年3月31日まで  
★児玉郡市広域市町村圏組合業務管理課 ☎2241

**小平市民農園利用者を募集**

畑作業の気持ち良い季節になりました。この機会に安心・安全・納得できる野菜づくりを楽しみませんか。

場所 児玉町小平地内  
募集区画数 11区画(先着順)  
※1区画約50㎡です。

対象 市内在住者  
利用料 (1年間)  
1区画 2,500円  
申込 4月10日(木)から電話又は直接左記へ  
★環境産業課 ☎1334

**催し**

**本庄早稲田駅開業10周年記念イベントを開催**

本庄早稲田駅は、平成16年3月13日に開業し、10周年を迎えました。JR東日本ではこれを記念し、開業10周年記念イベントを開催します。

当日、本庄市マスコット「はんに」も遊びに来ます。

日時 4月12日(土) 午前10時〜  
会場 本庄早稲田駅  
内容 記念式典、ミニ新幹線乗車体験、特産物販売  
※会場には、駐車場がない

**普通救命講習会を開催**

め、徒歩や公共交通等をご利用ください。

★本庄早稲田駅 ☎1657

①普通救命講習Ⅰ  
日時 5月16日(金)、6月14日(土)、8月8日(金) 午前9時30分〜午後0時30分  
内容 心肺蘇生法(AEDの使用法を含む)、大出血時の止血法、気道異物除去法

**普通救命講習Ⅱ**

日時 7月12日(土)、9月27日(土) 午前9時〜午後1時  
内容 普通救命講習Ⅰの内容、座学・実技の効果測定  
※普通救命講習Ⅲ(小児・乳児・新生児に対する応急手当)及び上級救命講習(普通救命講習Ⅰ〜Ⅲの内容、傷病者管理法等)は、団体(15人以上)での申し込みにより開催

《①②共通》

会場 児玉郡市広域総合センター  
対象 中学生以上の本庄市・児玉郡在住・在勤・在学者が7人未満の場合中止  
定員 30人(先着順、希望者が7人未満の場合中止)  
申込 受講申請書に必要事項を記入のうえ、児玉郡市広域消防本部本庄南分署へ提出  
費用 無料

**「地域の医療と健康を考える」講演会を開催**

日時 4月10日(土) 午後2時〜5時  
受付 午後1時40分  
会場 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター  
講師 伊関 友伸 氏(城西大学経営学部マネジメント総合学科教授、医学書院「病院」編集委員)



演題 地域で安心して生活するために必要なこと  
内容 急激な高齢化により、医療・福祉の資源が不足することが予想されるため、地域で安心して生活するために必要なことを考えます  
定員 100人程度(多数の場合抽選)  
費用 無料

(広告)

**小中学生のお手頃学習塾**  
**小3~中3 しみじゆく**

全教科対応 予習・復習 取り戻し学習 受験対策  
日々宿題サポート 公立中高一貫校受験対策 etc.

**本気・本質・本格派**  
本庄市銀座2-9-8 (北口駅前通り沿い)  
http://4319.jp 0120-973964

**リハビリ★ステーション LETS倶楽部**  
Let's Enjoy Training School

医学的根拠のあるリハビリ専門施設  
口腔、認知症改善プログラムもご用意!  
※退院後、在宅でのリハビリ施設として、複数の医療機関から維持期・慢性期の患者様をご紹介しております。  
見学無料、随時受付、送迎も致します

貴方の街のリハビリ★ステーション  
レッツ倶楽部 本庄 TEL:0495-27-8388

(広告)

筋力低下・寝たきり・転倒予防に一緒にトレーニングしませんか?

**3時間のリハビリサービス エバー・グリーン 介護サービス**

本庄市柏1-5-7 (本庄高校西裏)  
0495-22-4001

彩の生活館は  
コミュニケーションの架け橋となる場所です。

**HJBS 本庄情報ビジネス専門学校**  
学校法人中井学園  
埼玉県本庄市駅南2-3-5 \*tel:0495-24-1943  
E-mail:info@hjbs.ac.jp \*http://www.hjbs.ac.jp



## スポーツ

本庄市体育協会主催「春季市民テニス大会」を開催

**日程**  
 ○4月27日(日) 男子シングル  
 ス予戦  
 ○4月29日(祝) 男子・女子ダブルス  
 ○5月3日(祝) 男子シングル  
 ス本戦・女子シングル  
 スシニアダブルス

**会場** 若泉テニスコート

**参加資格** 本庄市・児玉郡在住・在勤・在学者及び協会員

**参加費** シングル・ダブルス(1組当たり)  
 学生 1,500円  
 一般 2,000円  
 協会員 1,500円

**申込** 4月23日(祝)までに①②のごどちらかへ申し込み  
 ①本庄市テニス協会ホームページ  
 (http://www.honjo-ta.org/)  
 ②大会事務局(スポーツK内 ☎07331)

※シニアダブルスのペアの合計年齢は、女子ダブルスでは90歳以上、ミックスダブルスでは100歳以上、男子ダブルスでは110歳以上とします。

本庄市体育協会主催「市民少林寺拳法教室」を開催

**日程**  
 5月3日から31日までの毎週土曜日 全5回 午後7時～9時

**会場** 武道館

**講師** 少林寺拳法本庄支部公認指導者

**対象** 小学生以上の初心者で市内在住・在勤・在学者

**定員** 15人(先着順)

**参加費** 無料

**用意** 運動する服装

**申込** 4月15日(火)から電話又は直接左記へ

★体育課 ☎1152

本庄市体育協会主催「春のテニス教室」を開催

**協会員** 2,500円  
**用意** 運動する服装、テニスシューズ、ラケット

**申込** 4月15日(火)から電話又は直接左記へ

★体育課 ☎1152

本庄市体育協会主催「柔道教室」を開催

**日程**  
 5月7日から6月18日までの毎週水曜日 全7回 午後6時30分～8時30分

**会場** 武道館

**講師** 市柔道連盟指導者

**対象** 市内在住・在学・在勤者

**定員** 30人(先着順)

**参加費** 無料

※柔道着の貸し出しがありません。

**申込** 4月15日(火)から電話又は直接左記へ

★体育課 ☎1152

本庄市体育協会主催「弓道教室」を開催

**日程**  
 5月6日から6月10日までの毎週火・金曜日 全10回 ①午前10時～11時30分、②午後7時～8時30分

※①又は②を選択。

**会場** 弓道場

**講師** 市弓道連盟指導者

**対象** 高校生以上の市内在住者

**定員** ①②とも各20人(先着順)

**参加費** 1,000円

**用意** 運動する服装

**申込** 4月15日(火)から電話又は直接左記へ

★体育課 ☎1152

本庄市体育協会主催「初心者及びレベルアップバドミントン教室」を開催

**日程**  
 5月14日から6月11日までの毎週水曜日 全5回 午後7時～9時

**会場** 市民体育館

**講師** 日本体育協公認スポーツ指導員ほか

**対象** 初心者から中級者まで

**定員** 20人(先着順)

**参加費** 1,000円

※初日に集金します。

**用意** 室内用運動靴、運動する服装、ラケット(持っている人)

**申込** 4月15日(火)から電話又は直接左記へ

★体育課 ☎1152



本庄市レクリエーション協会主催「市民登山教室」を開催

**日程**  
 5月17日から6月14日までの毎週土曜日 全5回 午後1時30分～4時30分

※5月31日(土)は実技研修で陣見山に登ります。(午前9時～午後3時)

**会場** エコーピア

**講師** 市山岳協会指導員

**対象** 市内在住・在勤・在学者(登山未経験者も歓迎)

**定員** 30人(先着順)

**参加費** 1,000円

**用意** 筆記用具、動きやすい服装

※実技研修日の用意は、歩きやすい服装、昼食、飲み物、敷き物、雨具、帽子、手袋履き慣れた運動靴

**特典** 教室参加者は、霧ヶ峰の市民軽登山(7月)又は、皇海山の山行(6月)に参加することが出来ます。

**申込** 4月11日(金)から5月9日(金)までに電話又は直接体育課へ

★体育課 ☎1152

※お問い合わせは、市山岳協会・柴田(☎03811)へ

本庄市レクリエーション協会主催「ゴルフ用員」を主催

**日時**  
 5月5日から26日までの毎週月曜日 全4回 午前8時～正午まで

**会場** 若泉運動公園運動場第2グラウンド

**講師** 市ゴルフ協会ゴルフ協会指導者

**対象** 市内在住・在勤・在学者

**参加費** 無料

※グラウンドゴルフ用具の貸し出しがあります。

**申込** 4月24日(木)までに電話又は直接体育課へ

※お問い合わせは、市ゴルフ協会・田中(☎06799)へ

★体育課 ☎1152

本庄市レクリエーション協会主催「市民ターゲットボードゴルフ教室」を開催

**日時**  
 5月10日から24日までの毎週土曜日 全3回 午前9時～正午

**会場** 「陽だまりの丘」TBGコース「シルドーム」南側

**講師** 日本ターゲットボードゴルフ協会認定指導員

**対象** 市内在住・在勤者

本庄市レクリエーション協会主催「市民ターゲットボードゴルフ協会」を開催

**定員** 30人(先着順)

**参加費** 無料

**用意** 運動する服装、タオル、飲み物

※用具(クラブ・マット・ボール)は用意します。

**申込** 4月11日(金)から24日(木)までに電話又は直接体育課へ

※お問い合わせは、市ターゲットボードゴルフ協会・新井(☎09479)へ

★体育課 ☎1152

「市長杯争奪市民インディアカ大会」を開催

**日時**  
 5月11日(日) 午前9時30分

**受付** 午前9時

**会場** 市民体育館

**対象** 市内在住・在勤者及び協会員

**参加資格** 女子チーム又は混合チーム

**競技方法** J-IAルール

**参加費** 無料

**申込** 4月30日(火)午後7時30分から市民体育館で行う組み合わせ抽選会に参加

※お問い合わせは、インディアカ協会・新井(☎04880)へ

## 公民館

◎開催場所の記載がないものは、主催公民館が会場です。申し込みはいずれも午前8時30分からです。

中央公民館 ☎2798

◆5月のパソコン無料開放日

初級者でパソコンを練習したい人は、お気軽にご利用ください。事前の申し込みは不要です。当日直接公民館へ。

**開放日** 毎週火・金曜日

※6日(休)は開放をお休みします。

**時間** 午前9時～正午、午後1時～4時

※ボランティアの指導者が常駐し、初級者レベルの内容であれば対応します。

本庄東公民館 ☎3404

◆「身体の中から生き生き元氣」教室

**日時**  
 5月20日(火) 午前10時～11時30分

**講師** 田邊 洋子 先生

**内容** 自分でできるリンパマッサージの講習と実習

**定員** 20人(先着順)

**用意** 運動する服装 室内シューズ、ヨガマット又は大判バズ

本庄西公民館 ☎8786

◆季節のフラワー教室

**日時**  
 4月22日(火) 午後1時30分～3時

**講師** 佐々木 朱美 先生

**内容** 季節に合った手軽にできるフラワーアレンジメントを作製

**定員** 12人(先着順)

**費用** 1,500円

**用意** はさみ、筆記用具

**申込** 4月9日(火)から電話又は直接公民館へ



◆春の歌唱教室

**日時**  
 5月12日(月)・19日(月) 全2回 午後7時～8時

**講師** 中村 忍 先生

**内容** 昔懐かしい歌、人生の思い出の歌を楽しく歌う

◆苔玉ミニ盆栽教室

**日時**  
 5月13日(火) 午後1時30分～3時30分

**講師** 立花 勲 先生

**内容** 春の季節に合った手のひらに乗る盆栽を作る(2作品製作)

**定員** 16人(先着順)

**費用** 1,000円(材料費)

**用意** エプロン、手拭き用タオル、筆記用具

**申込** 4月23日(火)から電話又は直接公民館へ



本庄南公民館 ☎08785

◆パッチワークキルト教室  
日時 5月21日から6月18日  
までの毎週水曜日 全5回  
午前10時～正午  
講師 梶田 晴美 先生  
内容 ハワイアンキルトの基礎を習いアンセリウムの絵柄のポシェットを作製  
定員 15人(先着順)  
費用 3,500円

◆春の初心者陶芸教室  
日時 5月20日から6月17日  
までの毎週火曜日(6月3日(火)を除く) 全4回 午前10時～正午  
講師 栗林 隆博 先生  
定員 18人(先着順)  
費用 1,000円  
用意 エプロン、タオル、筆記用具



◆癒しの整体体操教室  
日時 5月7日(火)・14日(水) 全2回 午後1時30分～3時  
講師 安原 克彦 先生(東日本療術師協会会員・整体師)  
内容 筋肉・リンパ・血流を活性化し痛みにも効く体操やテーピングについて学ぶ  
定員 15人(先着順)  
用意 運動する服装、長方形タオル、飲み物、ヨガマット又は大判バスタオル  
申込 4月14日(月)から電話又は直接公民館へ  
◆柿渋一閑張り教室  
日時 5月12日から6月2日までの毎週月曜日(5月26日(月)を除く) 全3回 午後1時30分～3時30分  
講師 中野 幸恵 先生  
内容 竹籠に和紙をはり、からすうりの枝や実をつけ、立体的に仕上げる美しい柿渋塗りバッグを作製  
定員 10人(先着順)  
費用 3,800円(材料費)  
用意 エプロン、はさみ、手拭き用タオル

藤田公民館 ☎026222

◆癒しの整体体操教室  
日時 5月7日(火)・14日(水) 全2回 午後1時30分～3時  
講師 安原 克彦 先生(東日本療術師協会会員・整体師)  
内容 筋肉・リンパ・血流を活性化し痛みにも効く体操やテーピングについて学ぶ  
定員 15人(先着順)  
用意 運動する服装、長方形タオル、飲み物、ヨガマット又は大判バスタオル  
申込 4月14日(月)から電話又は直接公民館へ  
◆柿渋一閑張り教室  
日時 5月12日から6月2日までの毎週月曜日(5月26日(月)を除く) 全3回 午後1時30分～3時30分  
講師 中野 幸恵 先生  
内容 竹籠に和紙をはり、からすうりの枝や実をつけ、立体的に仕上げる美しい柿渋塗りバッグを作製  
定員 10人(先着順)  
費用 3,800円(材料費)  
用意 エプロン、はさみ、手拭き用タオル

旭公民館 ☎025940

◆紙粘土オリジナル鉢カバー作り教室  
日時 5月14日(水)・21日(水) 全2回 午後1時30分～3時30分  
講師 浅見 麻江 先生  
内容 紙粘土でフォトフレーム付きのすてきな鉢カバーを作製  
定員 10人(先着順)  
費用 1,000円  
用意 はさみ、手拭き用タオル  
申込 4月14日(月)から電話又は直接公民館へ  
◆産後ママミニティスエフサイズ  
日時 5月7日(水)・21日(水) 全2回 午前10時30分～11時30分  
講師 SOKO 先生(産後姿勢認定アドバイザー)  
対象 産後3か月以上1年未満の人(お子さん同伴可)  
内容 育児中の心も体も健康で過ごせるようエクササイズを学ぶ  
定員 5人(先着順)  
用意 運動する服装、ヨガマット又は大判バスタオル  
申込 4月15日(火)から電話又は直接公民館へ(火・水・金・土のみ受付可)  
◆女性学級生募集～新しい仲間と学びの時間～  
開講式 5月9日(金) 午後2時(癒しの歌声講座あり)  
内容 月1回、一般教養を学ぶ  
費用 学習内容により実費負担  
申込 専用の申込書を4月11日(金)から直接公民館へ提出(火・水・金・土のみ受付可)



北泉公民館 ☎022484

◆紙粘土オリジナル鉢カバー作り教室  
日時 5月14日(水)・21日(水) 全2回 午後1時30分～3時30分  
講師 浅見 麻江 先生  
内容 紙粘土でフォトフレーム付きのすてきな鉢カバーを作製  
定員 10人(先着順)  
費用 1,000円  
用意 はさみ、手拭き用タオル  
申込 4月14日(月)から電話又は直接公民館へ  
◆産後ママミニティスエフサイズ  
日時 5月7日(水)・21日(水) 全2回 午前10時30分～11時30分  
講師 SOKO 先生(産後姿勢認定アドバイザー)  
対象 産後3か月以上1年未満の人(お子さん同伴可)  
内容 育児中の心も体も健康で過ごせるようエクササイズを学ぶ  
定員 5人(先着順)  
用意 運動する服装、ヨガマット又は大判バスタオル  
申込 4月15日(火)から電話又は直接公民館へ(火・水・金・土のみ受付可)  
◆女性学級生募集～新しい仲間と学びの時間～  
開講式 5月9日(金) 午後2時(癒しの歌声講座あり)  
内容 月1回、一般教養を学ぶ  
費用 学習内容により実費負担  
申込 専用の申込書を4月11日(金)から直接公民館へ提出(火・水・金・土のみ受付可)



共和公民館 ☎02037

◆初心者の琴体験教室  
日時 4月18日から5月2日までの毎週金曜日 全3回 午前10時～正午  
講師 土屋 三津子 先生  
内容 初心者に合った丁寧な指導で琴の楽しさを体験する  
定員 10人(先着順)

児玉中央公民館(セルディ内) ☎08051

◆山野草と小品盆栽春季展を開催  
日時 4月26日(土)・27日(日) 午前9時～午後5時  
◆月釜茶会  
お茶会の雰囲気味わってみませんか。毎月第2日曜日に開催しています。(ただし、1月と8月はお休みです。)  
日時 4月13日(日) 午後1時～4時  
費用 500円(茶・菓子代)

児玉公民館 ☎04789

◆羊毛フェルト教室(五月人形作り)  
日時 4月25日(金) 午前10時～正午  
講師 青木 京子 先生  
内容 羊毛フェルトでかわいくつさぎの武者人形を作製  
定員 16人(先着順)  
費用 1,200円  
申込 4月9日(火)から電話又は直接公民館へ(火・水・金・土のみ連絡可)



図書館だより  
本館 ☎03746  
児玉分館 ☎01783  
開館時間 午前9時30分～午後6時15分  
休館日 毎週月曜日・1日(火)(館内整理日)  
29日(祝)(祝日休館日)  
30日(祝)(館内整理日)  
ホームページアドレス  
http://www.lib.honjo.saitama.jp/

たのしいおはなし会

★本館  
日時 4月12日(日) 午前11時～11時30分・26日(土) 午後2時～2時30分  
会場 本館1階児童室  
内容 「春」をテーマとした絵本や紙芝居  
協力 「よみきかせサークル 本庄ほんの会」のみなさん  
★児玉分館  
日時 4月12日(日) 午前11時～11時30分  
会場 親子よみきかせコーナー  
内容 「こごも」をテーマとしたおはなし  
協力 「こだまお話しの会」・「語りの会言依」のみなさん

絵本とわらわったのおはなし会(本館)  
日時 4月3日(木)・5月8日(日)

ちいさいのおはなし会(児玉分館)  
日時 4月9日(水)・5月14日(水) 午前11時～11時30分  
会場 親子よみきかせコーナー  
対象 小学校就学前のお子さんと保護者  
内容 絵本の読み聞かせやわらわったなど

★今月の一般図書  
お父さんと伊藤さん 中澤 日菜子 著  
世界のカメラレオン 増田 辰樹 著  
戦国大名と読書 小和田 哲男 著  
注目の多い注文书 小川 洋子 著  
お茶と和菓子のテーブルセッティング 浜裕子 著  
プーと私 石井 桃子 著  
峠越え 伊東 潤 著  
千年の都 平安京のくらし 島居 本幸代 著

★今月の一般図書  
シャーロック・ホームズの思考術 マリア・ニコヴァ 著  
まじないの文化誌 花部 英雄 著  
犬が私たちをパートナーに選んだわけ ジョン・ホームズ 著  
棟方志功の眼 石井 頼子 著  
★今月の児童図書  
絵本の記憶、子どもの気持ち 山口 雅子 著  
地図で学ぶ日本の歴史人物 池上 彰 監修  
昭和の子ども生活絵図鑑 奥成 達文 著  
星と星座をみつけよう 森雅之 著  
動物たちのビックリ事件簿① 宮崎 学 写真・文  
未来をつくるこれからのエゴ企業③ 孫奈美 編著  
世界の不思議な野菜 湯浅 浩史 著  
新美南吉ものがたり 楠木 しげお 著  
ひとりでおとまりしたよるに フィリパ・ピアス 文

★今月の一般図書  
トラップ 相場 英雄 著  
穴 小山田 浩子 著  
山桜記 葉室 麟 著

夜明けのラジオ 石田 千著  
大統領の執事の涙 ウィル・ハイグッド 著  
ポッチャリさんとホッソリさんの病気になる健康術 安保 徹 著  
アトミック・ボックス 池澤 夏樹 著  
内通者 堂場 瞬一 著  
雑誌倶楽部 出久根 達郎 著  
飾りずしの技術 川澄 健 著  
おやつ 阿川 佐和子 ほか 著  
江戸から見た原発事故 塩見 鮮一郎 著  
ブラックホールに近づいたら どうなるか? 一岡 敏史 著  
★今月の児童図書  
おりがみにんじや つきおか ゆみこ 作  
がっこうのおばけずかん 斉藤 洋 作  
ぼくの人生はだれのもの? 本田 直之 著  
日本は世界で何番目? 藤田 千枝 編  
あぶない! ラビッツアイ文・構成  
よくばりなカササギ I.C.スプリングマン 文  
熱と温度のひみつ 左巻 健男 監修  
セイウチぼうや あべ 弘士 作・絵

# 市民相談・県民相談

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。  
※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ	
行政	4月17日(休) 午前10時～正午、午後1時～4時			
法律	4月2日(休)・9日(休)・16日(休)・23日(休) 午後1時～4時 ◎5月の相談日	市役所1階 市民相談室	☎11113 市民課☎11112 ☎11110	
	<table border="1"> <tr> <td>弁護士による相談</td> <td>5月7日(休)・14日(休) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)</td> </tr> <tr> <td>司法書士による相談</td> <td>5月28日(休) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)</td> </tr> </table>			弁護士による相談
弁護士による相談	5月7日(休)・14日(休) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)			
司法書士による相談	5月28日(休) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)			
労働法律	5月21日(休) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)			
不動産	4月11日(休)・5月9日(休) 午後1時～4時 定員=6人 相談員=宅地建物取引業本庄支部無料相談員			
年金	4月10日(休)・5月8日(休) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士			
税務	4月8日(休)・5月13日(休) 午後1時～4時 相談員=税理士			
消費生活	毎週月・水・木曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所4階 商工課	商工課 ☎1175	
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	上里町役場2階 産業振興課	☎1232	
人権	4月8日(休) 午後1時～4時	セルディ1階 小会議室	市民活動推進課 ☎1118	
	4月22日(休) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室		
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎1129 (家庭児童相談室)	
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室	教育支援センター ☎4287	
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付	(旧勤労会館2階)	子どもの心の相談員(臨床心理士) ☎7337	
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎8976へ	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会 ☎2755	
	4月7日(月)・21日(月) 午後1時～4時	児玉中央公民館1階 小会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎1237	
結婚	毎週水曜日(休日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎8976へ			
介護の悩み	4月11日(休)・25日(休) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎8976へ	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会 ☎2755	
県民相談(法律)	毎週第1・3・4水曜日 午前9時30分～正午、 午後1時～4時 相談員=県民相談センター職員	熊谷地方庁舎	県民相談総合センター ☎048-830-7830	
	毎月第1・3・4水曜日 午後1時～4時 相談員=弁護士	※前日までの予約制		

各種相談日  
●法律相談 ●行政相談 毎月第3木曜日  
●弁護士 毎月第1・2水曜日 ●不動産相談 // 第2金曜日  
●司法書士 // 第3・4水曜日 ●年金相談 // 第2木曜日  
(労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●税務相談 // 第2火曜日  
●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日



## 子育て支援のお知らせ(4月～5月上旬)

～お気軽にお越しください!～

児童センターでは、乳幼児の親子が交流する広場を開催しています。

日時 毎週月・水・金曜日 午前9時～午後2時(休日を除く)

場所 前原児童センター・日の出児童センター・児玉保健センター2階集団指導室

※児玉会場は開催曜日に変更になることがありますので、前原児童センターへお問い合わせください。

また、下表の日程で、親子でふれあうあそびの講座なども行います。

★前原児童センター☎9820  
★日の出児童センター☎0420

・事前の申し込みは不要です  
・児玉保健センターのお問い合わせは前原児童センターへ

○「つどいの広場」 ※月・金曜日の「つどいの広場」の内容と「児童センターだより」は、市ホームページでご覧になれます。

日程	前原つどいの広場 「前原ルンタイム」 午前10時～11時	日の出つどいの広場 「ニコニコタイム」 午前10時30分～11時30分	児玉つどいの広場 「児玉ワクワクタイム」 午前10時～11時
4月2日(休)			お散歩
4月9日(休)	丸シールあそび	おえかきあそび	誕生会とマグネットシアター
4月16日(休)	絵本と工作(講師:小関清美先生)	誕生会とペーパーシアター	親子体操(講師:立石明子先生)
4月23日(休)	くっつけてあそぼう「ペタペタボード」	ママビクス(講師:入美由紀先生)	ママサロン(本庄子育てネット)
4月30日(休)	4・5月生まれの誕生会	ふわふわボールあそび	絵本と工作(講師:小関清美先生)
5月7日(休)	リトミック(講師:小川豊子先生)	ママサロン(本庄子育てネット)	お散歩

※児玉つどいの広場の駐車場は、「児玉中学校南側駐車場」をご利用ください。

○子育てサロン(子育て支援講座「ゆうゆう」) 協力:子育て応援団「びすけっと」

日程	時間	内容	会場
4月11日(金)	午前10時～11時	ようこそ「ゆうゆう」へ — 輪になってあそぼう —	前原児童センター
4月21日(月)	午前10時30分～11時30分		日の出児童センター
4月28日(月)	午前10時30分～11時30分		児玉つどいの広場
5月2日(金)	午前10時～11時	シールを貼ってあそぼう	前原児童センター

○ママサロン 協力:本庄子育てネット

日程	時間	会場
4月15日・22日・5月13日の火曜日	午前10時～11時30分	子育て支援センター(いずみ保育所内) ☎4891

## ～資源ごみの回収にご協力ください～

自治会での資源回収について

環境衛生推進委員のみなさんにご協力をいただき、毎月『資源ごみ』を回収しています。缶、びん、ペットボトルは中身を空にして軽く洗い、各地域の『資源ごみ』の収集日に出してください。

集団資源回収について

- ・PTAや子ども会が、定期的に古紙や缶類などの集団資源回収を実施しています。(回収予定日は5月号に掲載します。)
- ・次のとおり古紙類、缶類を定期的に回収しています。詳細は各団体にご確認ください。

日程	時間	回収場所等	問い合わせ先
4月6日(日)	午前9時～11時	児玉中学校南側駐車場	ハートtoハート ☎9300 (佐久間さんち)
5月4日(休)			
4月20日(日)	午前9時～11時、午後1時～3時	市役所	
4月12日(土)	午前9時～11時	本庄南公民館	佐久間さんち ☎9300
4月16日(水)	随時受付	就労継続支援B型事業所 「佐久間さんち」(本庄高校北側)	ポノポノ ☎2195

※天候等の理由で変更になる場合もあります。



自転車で道路を通行するためのルールを紹介するよ!



## 自転車の交通ルール・その3

- 自転車は「自転車横断帯」が付近にあるときは、その横断帯によって道路を横断しなければなりません。  
また、歩行者や他の車両等の進路を妨害する恐れがあるときは、道路を横断してはいけません。  
(罰則: 3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金等)
- 自転車が、踏切を通過しようとするときは、踏切の直前で停止し、安全確認をしなければなりません。  
(罰則: 2万円以下の罰金又は科料)

「交通安全ニュース」  
★危機管理課 ☎1184



### 飼い主のマナー

**ペットは責任を持って最後まで飼いましょう!**

### AEDの設置場所を確認してみよう!

いざという時のために、AED（自動体外式除細動器）の設置場所を日頃から確認しておきましょう。設置場所は、『街の情報館』（https://www.ipos-map.jp/）又は市ホームページ（トップページ→施設を探す）をご覧ください。また、右のQRコードからもアクセスできます。

本庄市ホームページ  
『街の情報館』

夏場など水分が不足する季節は結石ができやすいため注意が必要です。不要な物質を溶かす水分が不足すると、尿の濃度が上昇し腎結石ができやすくなります。そのため、十分な水分を摂取し、尿の濃度を上昇させないように心掛

夜中に起こる突然の痛み。尿管結石でこのような経験をされた人は少なからずいると思います。この痛みは、腎結石が尿管に落ちることにより引き起こされます。激しい痛みは結石で刺激された尿管の収縮（攣縮）によるものです。また、赤い尿（肉眼的血尿）が出て驚かされることもあります。腎臓には体内で不要な物質を濃縮し尿として排泄する働きがあります。尿の濃度が濃過ぎて、尿中に溶けきれない不要物質が結晶化し、凝縮したものが腎結石となります。実際には、オステオポントンという酵素が結晶化を防いでいます。しかし、この酵素が少ない人には、結石ができ

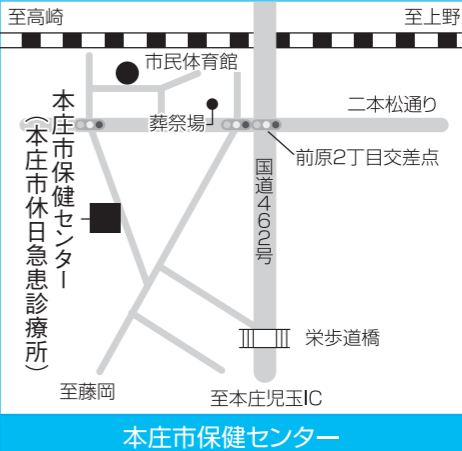
## 尿管結石について

### 医療メモ

本庄市児玉郡医師会広報部

けましよう。日本人の結石で最も多いのがシュウ酸カルシウム結石です。これは不飽和脂肪酸を過剰摂取することでできやすくなります。そのため、動物性脂肪を避け、魚類や野菜を多めに摂取してください。ただし、ホウレンソウはシュウ酸を多く含むため、下茹でし、十分にアク（シュウ酸）を抜いてから食べてください。豆腐などのマグネシウムを多く含む食材は、カルシウム関連の結石を防ぐのに良いとされているため、ぜひ、日頃から食事に取り入れてみてください。

尿管結石は、すぐに命に係わることはありませんが、尿管が閉塞されると腎機能が低下するため、痛みがなくても排石されるまで治療をうけてください。また、結石のできやすい人は、無症状でも結石が尿管を閉塞していることがありますので、定期的に受診することをお勧めします。



### みんなのけんこうガイド

★本庄市保健センター ☎02003  
※お問い合わせは、午前8時30分からです。

※児玉保健センターは検診などを行う事業を除いて職員が不在です。お問い合わせは本庄市保健センターへ

### ●育児相談・学級 【会場】本庄市保健センター

相談・学級	内容	日時	申込
すくすく相談	身長・体重の計測、育児・栄養相談	4月24日(木)・5月22日(木) 午前9時30分～11時(15分ごとに3組) ※5月22日(木)は、児玉保健センターで実施。	定員あり。 各実施月の1日から本庄市保健センターへ (※電話による育児相談は随時受け付けています。)
母乳相談	母乳に関する相談	4月24日(木) 午前9時30分～11時(15分ごと)	
おや親タマゴ「はじめて生活withベビー」	母乳について、お風呂の入れ方の実習など	4月12日(土) 午前9時30分～正午	定員あり(随時受付)

### ●コアラクラスのお知らせ 【会場】本庄市保健センター

日時	内容	対象	申込
5月1日(木) 午前10時～11時30分	赤ちゃんのころ	生後6～8か月児とその保護者	各回先着15組。 1回ごとの参加もできます。 4月17日(木)から本庄市保健センターへ
5月7日(木) 午前10時～11時30分	ママといっしょに！親子ふれあい体操		
5月12日(月) 午前10時～11時30分	赤ちゃんのからだ		
5月16日(金) 午前9時半～正午	楽しくおいしく！うきうき離乳食♪		

## 休日急患の診療

●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所（日曜・祝日開設）  
（本庄市保健センター内 ☎03322）  
診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時  
診療科目 内科系疾患  
※健康保険証を持参してください。

●在宅当番医療機関  
診療は午前中のみです。当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

4月6日(日)	上武病院	小島5丁目	☎0111
4月13日(日)	松本産婦人科医院	千代田1丁目	☎3377
4月20日(日)	森田整形外科クリニック	小島	☎1610
4月27日(日)	千田医院	美里町根木	☎0041

ご利用ください！小児救急電話相談【#8000】  
休日や夜間の子どもの急病時にご利用ください。県内であれば、プッシュ回線の電話や携帯電話から「#8000」を押すとつながります。  
(相談料無料・通話料利用者負担)  
受付時間  
・月曜日～土曜日 午後7時～翌日午前7時  
・日曜日、祝日、年末年始 午前9時～翌日午前7時

★119番は、緊急時（火災やけが人など）の受付専用電話番号です。夜間など、時間外に診療可能な病院については、児玉都市広域消防本部指令課（☎1119）でご案内していますので、ご利用ください。ただし、診療科目によっては、県外や児玉都市以外の病院をご案内する場合があります。

### 「大人のラジオ体操」を開催

誰もが知っているラジオ体操ですが、そのラジオ体操が立派な運動になると知っていますか。

普段、ラジオ体操をしている人も久しくしていない人も大歓迎です。

この教室で汗をかくラジオ体操を体験してみよう。講師が丁寧に徹底解説します。

日時 5月20日(木) 午前10時～11時30分  
受付 午前9時30分～

会場 シルクドーム

講師 齊藤 恭子 氏

内容 ラジオ体操の動きを1つずつ解説しながら実際に体を動かす

対象 市内在住者

定員 40人(先着順)

費用 無料

用意 運動する服装、室内用運動靴、汗拭き用タオル、飲み物

申込 5月1日(木)から電話又は直接本庄市保健センターへ

## 大雪の被害にあわれた農家の皆さまへ

### 被災証明書を発行します

大雪により、農業用施設等に被害を受けた場合に発行します。

**受付場所** 農政課（市役所4階）、環境産業課（総合支所仮庁舎）

**提出書類** 被災証明申請書1部、被害状況写真3枚程度（被害全体が分かる写真）

※申請書は受付場所まで配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

**発行手順** 書類にて認定作業を行い、その後証明書を発行します。

**手数料** 無料 ※印鑑をお持ちください。

**農業用施設等の廃材の受け入れについて**

被災した農業用施設等の廃材（塩化ビニール、ポリエチレン、硬質ポリエチレン、金属類（鉄骨・鉄パイプは除く）、アクリル、コンクリート等）の受け入れをしています。廃材はすべて分別し、適正な搬入をお願いします。

**搬入場所** 本庄東中学校サブグラウンド（字菟瀬786）、JA埼玉ひびきの児玉ライスセンター（児玉町蛭川2309）

※搬入の際は、現場係員に従ってください。

**搬入期間** 6月30日（月）まで（日・休日を除く）

午前9時～午後5時

※被災証明書を ご用意ください。

**お問い合わせ先**

★農政課 ☎1177、環境産業課 ☎1334



## 緑のカーテンを作って



## コンテストに応募しよう！

### 緑のカーテンづくりセットをプレゼント

緑化推進事業の一環として、夏の日射しをやわらげ、部屋を涼しくし、エアコンの節電につながる緑のカーテンづくりセット（ゴーヤ等の苗・ネット）を市民のみなさんにプレゼントします。

みなさんのご応募をお待ちしています。

**定員** 350人（多数の場合抽選） ※1家族1セットまでです。

**応募方法** 4月18日（金）までに往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入のうえ、下記へ郵送（当日消印有効）

**郵送先** 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3  
本庄市役所都市計画課「緑のカーテンプレゼント係」

※結果は、郵送で連絡します。配布は5月12日（月）から16日（金）までの予定です。

★都市計画課 ☎1137

### 緑のカーテンのコンテストを開催します

夏場の省エネや地球温暖化対策につながる緑のカーテンコンテストを開催します。審査の結果、優秀作品に対して表彰状及び記念品を贈呈します。ぜひご応募ください。

**応募資格** 個人又は団体で、平成26年度春以降、市内にある住宅、学校もしくは事業所等において、「つる性植物」を用いて緑のカーテンを設置していること。

**受付期間** 7月1日（火）～9月12日（金）（土・日・休日を除く）

**応募方法** 応募用紙に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて下記へ郵送又は持参（当日消印有効）

**郵送先** 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所エコタウン推進室

※詳細は、応募書類をご覧ください。応募書類は、4月15日（火）からエコタウン推進室（市役所4階）及び環境産業課（総合支所仮庁舎）で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

★エコタウン推進室 ☎1249